

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		48				
路線名	高速自動車国道第二東海自動車道横浜名古屋線	道路名	伊勢湾岸自動車道（豊田東JCT～東海）、新東名高速道路	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		260	キロメートル	区間	海老名市中野 から	
		うち供用延長	260	キロメートル		東海市新宝町 まで	
		うち新設延長	(26)	キロメートル	重要な経過地	厚木市、伊勢原市、秦野市、御殿場市、裾野市、沼津市、富士市、静岡市、藤枝市、島田市、掛川市、浜松市、新城市、岡崎市、豊田市、安城市、刈谷市、豊明市、名古屋市、大府市	
			0	キロメートル			
	貸付先	中日本高速道路(株)					
貸付期間	令和45年7月9日まで						
供用開始の区間及び年月日	海老名南JCT～厚木南（H30.1.28）、厚木南～伊勢原JCT（H31.3.17）、伊勢原JCT～伊勢原大山（R2.3.7）、伊勢原大山～新秦野（R4.4.16）、新御殿場IC～御殿場JCT（R3.4.10）、御殿場JCT～浜松いなさJCT（H24.4.14）、浜松いなさJCT～豊田東JCT（H28.2.13）、豊田東～豊田JCT（H15.3.15）、豊田JCT～豊田南（H16.12.12）、豊田南～豊明（H15.12.25）、豊明～名古屋南（H15.3.23）、名古屋南～東海（H10.3.30）						
サービスエリア及びパーキングエリア	駿河湾沼津SA、清水PA、静岡SA、藤枝PA、掛川PA、遠州森町PA、浜松SA、長篠設楽原PA、岡崎SA、刈谷PA						

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。